

◇揭示板整備補助金◇

◆補助の対象◆

(1) 揭示板の新規設置

(2) 揭示板の板取替

※ 揭示板の撤去は補助対象外です。(撤去→新設・移設は補助対象経費)

◆補助の金額◆ (※ 1 町内会 2 基まで)

(1) 新設 上 限 25,600円/基

(2) 板取替 上 限 11,000円/基

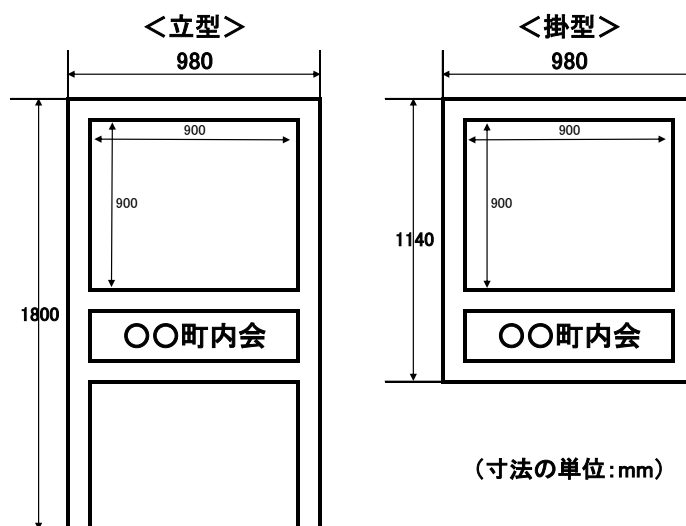
＜揭示板基準仕様＞

外 枠：アルミ枠仕上げ

揭示板：表裏面とも超撥水ポリマー塗装，表面はこの上に暗緑黑板塗装

面 積：900×900mm

形 式：立型または掛型



◆申請の注意◆

・ 基準仕様以外の揭示板設置を希望する場合，または委託業者以外で施工を希望する場合は，見積書を添付してください。

(1) 新設の場合

- ・ 市道への設置・・・高知市道路管理課(本庁舎5階 TEL83-9379)の許可を受け，道路番号を確認してから補助金の申請をしてください。
- ・ 県道への設置・・・道路占有許可を受けてから補助金の申請をしてください。
- ・ 私有地への設置・・・土地の所有者に，揭示板設置の許可を受けてから補助金の申請をしてください。

＜令和7年度 揭示板設置業務 委託業者＞

◆六甲デザイン 高知市六泉寺153-6 TEL 833-0536 (080-6396-2999)